

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 1 日
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 株本 幸二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番 5 号
【電話番号】	050-5369-3777
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山本 敏晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番 5 号
【電話番号】	050-5369-3777
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山本 敏晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年7月31日開催の監査等委員会において選任した一時会計監査人である監査法人アリアに代えて、2026年9月9日開催の監査等委員会において、監査法人Ks Lab.が当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等に相当であると判断し、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。その後、当社は監査法人Ks Lab.と監査契約を締結し、2026年9月30日に同法人が一時会計監査人に就任いたしました。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人Ks Lab.
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
監査法人アリア

(2) 当該異動の年月日

2026年9月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2026年7月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社が2025年12月期より当社の業容拡大のためにソリューション事業等の事業領域の拡大に取り組む中で、重要な会計処理のためには十分な検討や議論が必要となっており、当然監査時間の増大となること、それに対応する当社の人的リソースの関係から、タイムリーな対応が行えずに、円滑な監査業務につきフロンティア監査法人より、今期以降の監査品質を十分に確保できないリスクが生じる可能性が高く、そのため契約の継続が難しいとの申し入れとなり、これについてフロンティア監査法人との間で協議を行って参りましたが、この度、双方で今期上半期中に監査契約を終了すると共に会計監査人を退任することで合意となりました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進めており、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の水準等について複数の公認会計士等から比較検討してまいりました。その結果、2026年7月31日に選任した一時会計監査人である監査法人アリアに代えて、2026年9月9日開催の監査等委員会において、監査法人Ks Lab.が当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等に相当であると判断し、当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。その後、当社は監査法人Ks Lab.と監査契約を締結し、2026年9月30日に同法人が一時会計監査人に就任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上